

< 専門家派遣助成金 >

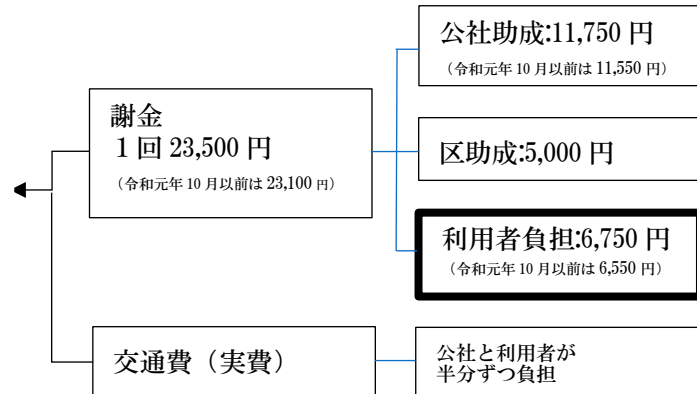
(公財) 東京都中小企業振興公社

# 専門家派遣事業

の

## 経費の一部を足立区が助成します！

足立区では、(公財) 東京都中小企業振興公社(以下、「公社」)の専門家派遣事業を利用した区内事業者に対して、その経費の一部を助成します。



対象者	次のすべてに該当すること ・ 足立区内に本社もしくは主たる事業所がある中小企業者 ・ 公社の専門家派遣事業を利用した方
助成対象経費	・ 専門家派遣1回あたり5千円 ・ 年間1企業あたり派遣4回まで ※ 公社以外の機関から専門家の派遣を受けた場合の経費は対象外
申請期間	公社への利用報告書提出日から1年以内 ※ 予算に達し次第、受付終了
必要書類	1 足立区専門家派遣助成金交付申請書 (区HPよりダウンロード可) 2 公社の専門家派遣決定通知 (原本及び原本の写し) 3 公社からの請求書 (原本及び原本の写し) 4 公社への支払いが分かる書類 (原本及び原本の写し) 例: 領収書、利用金融機関が発行する証明書類、通帳など 5 公社への利用報告書の写し 6 会社の概要が分かるもの (本社もしくは主たる事業所の記載があるもの) ※ 確認後、原本返却 ※ 代行申請は受付不可
申請窓口	足立区産業経済部企業経営支援課相談・融資係 〒120-8510 足立区中央本町一丁目17番1号 足立区役所南館4階 電話: 03-3880-5486 (直通) Email: kigyoshien@city.adachi.tokyo.jp ※ 窓口での提出のみ受付

最大  
**2万円**

【申請の流れ】

